(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025 年 6月 25日

神戸市長 宛

提出者

住所 神戸市東灘区魚崎浜町27番地24

氏名 阪神生コン建材工業(株) 神戸工場 工場長 稲本幸弘

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 078-413-2200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	Ø	名	称	69J050 1056 阪神生コン建材工業(株) 神戸工場				
事	業	場の)所	在	地	神戸市東灘区魚崎浜町27番地24				
計		画	期		間	2025年 4月 1日 ~ 2026年 3月31日				
当該	当該事業場において現に行っている事業に関する事項									
	①事業の種類					2122 生コンクリート製造業				
	②事業の規模					製造品出荷量 約 35,000 m ²				
	③従業員数					9人				
		業廃乳理のこ)一連	Ī	別紙のとおり				

産業	業廃棄物の処理に係	る管理体制に関する事項						
	(管理体制図)							
	別紙のとおり							
産業	・ 業廃棄物の排出の抑							
		【前年度(令和 6年度	*) 安建】					
					1300 カフスく	9 ,		
		産業廃棄物の種類	0200 汚泥		ンクリートくず, 磁哭くず			
		排出量	802	t	2, 100	t		
	() #B.//b	 (これまでに実施した取	7条日)					
	①現状	アジテータトラックの洗		量化	持ち帰り残コン	⁄を少量		
		【目標】						
		産業廃棄物の種類	0200 汚泥		ンクリートくず	及び陶		
		排出量	700	t	<u>磁果/ ず</u> 1,500	t		
			7 父日 \		·			
	②計画	(今後実施する予定の取組) 今まで以上に現場と打ち合わせし、残コン発生の抑制をする。						
		1 & Cの上に元勿 C 11 ラロ 42 C O C /スーマ ル上でが明 C 7 句。						
産業	業廃棄物の分別に関	する事項						
	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別に関しては、汚泥とコンクリートくずを工程ごとに発生したもの ①現状							
		 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)						
		現状維持に努める。	未完 不 例。7厘积久	0), 1,1				
		2.0						
	②計画							

	(第3页	面)		
自ら行う産業廃棄	物の再生利用に関する事項			
	【前年度(令和 6年度)	実績】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	1300 カフスく ンクリートくす	で及び陶
	自ら再生利用を行った	0 t	磁哭くす	<u> </u>
①現状	産業廃棄物の量	п\		
少先人	(これまでに実施した取約 特になし。	H.)		
	【目標】		1300 カフムく	9. 4
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	ンクリートくす 磁哭くす	で及び陶
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0	t
②計画	(今後実施する予定の取締	用)	I	
	特になし。			
	 物の中間処理に関する事項			
コワロノ圧未廃来・		/ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	【前年度(令和 6年度)	夫領 】	<u> 1300 カフヘく</u>	9, 4
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	ンクリートくす 磁哭くす	で及び陶
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0	t
①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0	t
	(これまでに実施した取給	目)		
	特になし。	/		
	1111000			
	F → Jane V			
	【目標】		1300 カラスく	7 7
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	ンクリートくす	
	. ,,,,,=,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		磁器くす	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0	t
②計画	(人後字抜けて子字の形)	п\	·	
	(今後実施する予定の取組	H.)		
	特になし。			
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			

	(第4章				
自ら行う産業廃棄	物の埋立処分又は海洋投入処分に	こ関する事項			
	【前年度(令和 6年度)	実績】			
	産業廃棄物の種類	0200 汚炁		00 カフヘく クリートくず 磁器くず	及び陶
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0	t		t
①現状	(これまでに実施した取組 特になし。	1)	·		
	【目標】				
	産業廃棄物の種類	0200 汚炁		OD カフへく クリートくず 磁哭くず	多、ユ及び陶
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0	t	0	t
	(今後実施する予定の取組 特になし。	1)			
文 类 索 奈 粉 亦 相 理	のチジに関わて東西				
<u> </u>	の委託に関する事項 【前年度(令和 6年度)	宇 徳】			
	産業廃棄物の種類	0200 汚派		00 ガラスく クリートくず 磁器くず	及び陶
	全処理委託量	802	t		t
	優良認定処理業者への 処理委託量	802	t		t
	再生利用業者への 処理委託量	802	t		t
①現状	認定熱回収業者への処理委託量	802	t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	802	t		t
	(これまでに実施した取組可能な限り排出廃棄物のリ		進してきた		

(第5面)

	(第5)				
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥		1300 カフスくり、コ ンクリートくず及び陶 磁器くず		
	全処理委託量	700	t	t		
	優良認定処理業者への 処理委託量	700	t	t		
	再生利用業者への 処理委託量	700	t	t		
	認定熱回収業者への 処理委託量	700	t	t		
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	700	t	t		
	(今後実施する予定の取可能な限り排出廃棄物の		生する。			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
 - 7 ※欄は記入しないこと。